

令和3年度（2021年度） 久喜宮代衛生組合概要



久喜宮代清掃センター



菖蒲清掃センター



八甫清掃センター

久喜宮代衛生組合

目 次

1. 管内の概況	P 1
2. 衛生組合の概況	P 2
3. 衛生組合の組織	P 3
4. 衛生組合の職員数	P 3
5. 衛生組合の一般会計予算	P 4
6. 衛生組合の事業予算概要	P 5
7. 衛生組合処理施設の概要	P 6
8. ごみの処理フロー（久喜宮代清掃センター）	P 7
9. ごみの処理フロー（菖蒲清掃センター）	P 8
10. ごみの処理フロー（八甫清掃センター）	P 9
11. 「ごみ・資源の量」「最終処分量」及び「リサイクル率の推移」	P 10
12. 「指定ごみ袋制度」	P 11
13. 「家庭ごみ・資源物カレンダーについて」	P 11
14. 「廃棄物減量等推進員制度」	P 12
15. 「生ごみ処理容器等購入費補助制度」	P 12
16. 「資源集団回収事業報償金交付制度」	P 13
17. 「ごみ集積所環境整備補助金制度」	P 14
18. 「剪定枝粉碎機貸出制度」	P 15
19. 「電気式生ごみ処理機貸出制度」	P 16
20. 「燃やせるごみ等湿ベース分析結果」	P 17
21. 「ふれあい収集制度」	P 18
22. 「有料広告制度」	P 19
23. 久喜宮代衛生組合の沿革	P 20

1. 管内の概況

●管内の概況

○位置と地勢

久喜宮代衛生組合を構成する久喜市と宮代町は、埼玉県北東部に位置し、都心から50km圏内にあります。東は幸手市、五霞町、南は春日部市、杉戸町、白岡市、蓮田市、西は鴻巣市、桶川市、北は加須市、茨城県古河市と接しています。

地形はおおむね平坦で、JR宇都宮線、東武伊勢崎線、東武日光線の5つの駅を持つ久喜市と東武伊勢崎線の3駅を持つ宮代町は、ともに都心へのアクセスに恵まれているほか、南北方向に貫く東北縦貫自動車道の久喜インターチェンジと東西方向に首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲インターチェンジがあり、広域的な交通利便性を備える地域として発展を続けています。

標高はおおむね標高10m前後の平坦地であり、久喜市北東部は利根川に接し、宮代町東部には旧流路である古利根川が流れています。

気候は、典型的な太平洋気候（夏は高温多湿、冬は低温乾燥）です。

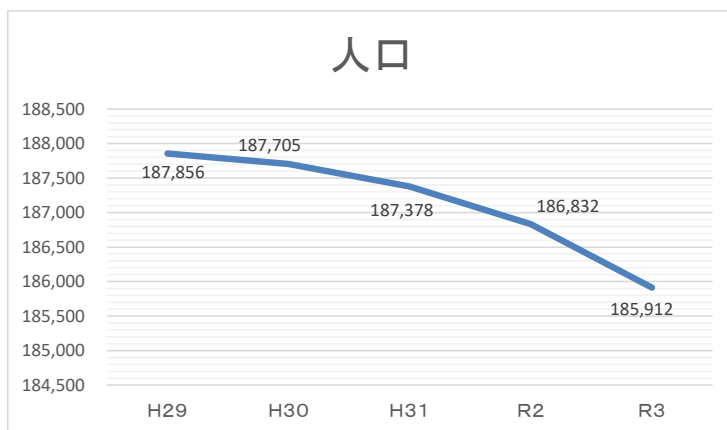


2. 衛生組合の概況

○設 立

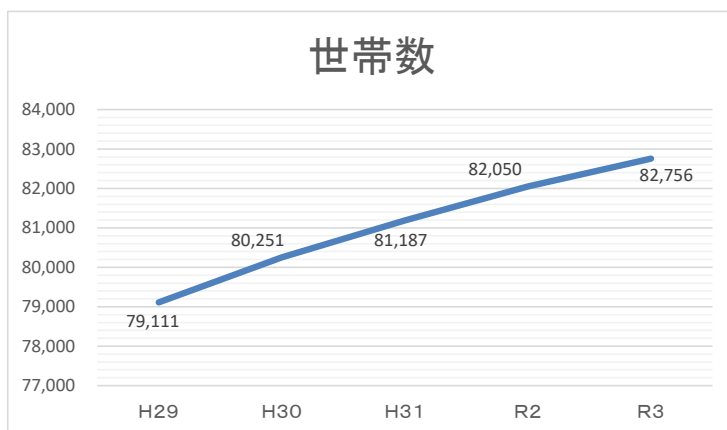
久喜宮代衛生組合は、昭和36（1961）年に久喜町（合併前の久喜市）と宮代町の一般廃棄物（ごみ・し尿）を共同処理することを目的として設立された一部事務組合です。

平成22（2010）年3月23日に久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷺宮町が合併したことに伴い、衛生組合は「久喜宮代清掃センター（旧久喜宮代衛生組合）」、「菖蒲清掃センター（旧菖蒲町）」、「八甫清掃センター（旧栗橋・鷺宮衛生組合）」の3つの施設で処理する体制になりました。



○人口 (各年度4月1日現在)

	H29	H30	H31	R2	R3
久喜市	154,016	153,714	153,407	152,863	152,120
宮代町	33,840	33,991	33,971	33,969	33,792
合計	187,856	187,705	187,378	186,832	185,912

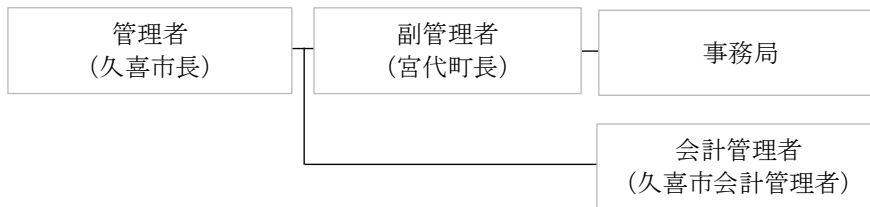
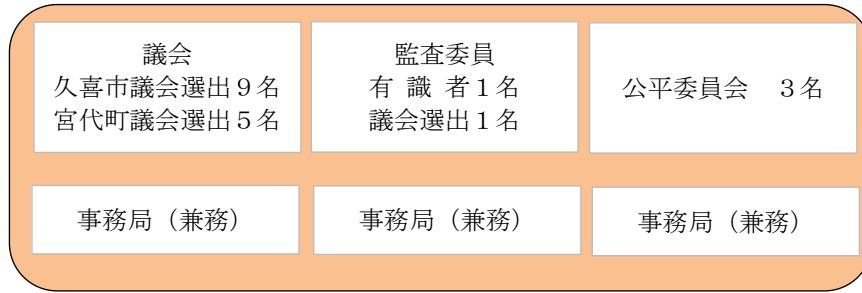


○世帯数 (各年度4月1日現在)

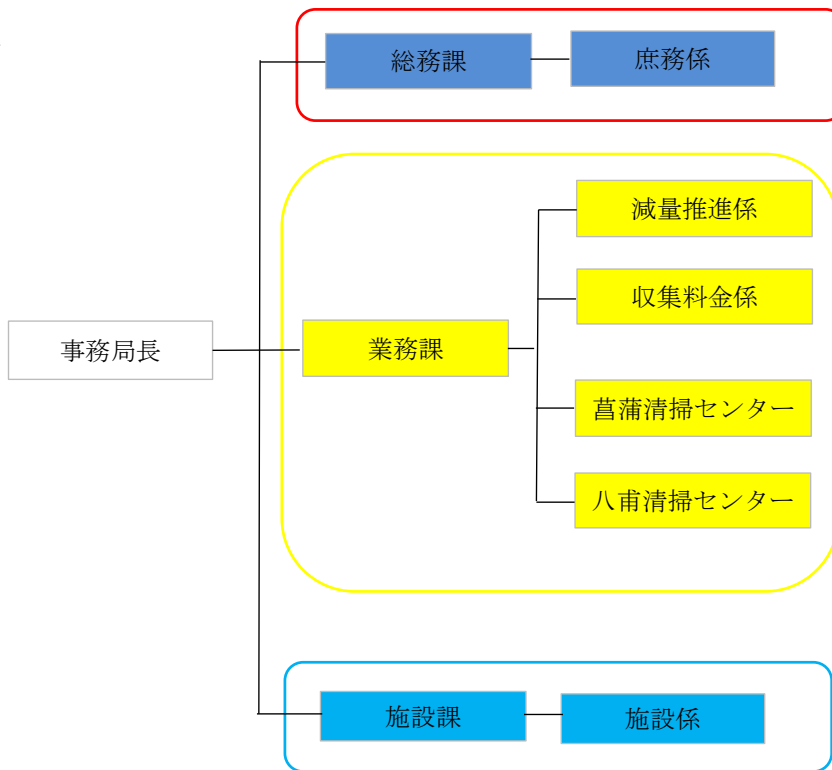
	H29	H30	H31	R2	R3
久喜市	64,580	65,505	66,251	66,934	67,488
宮代町	14,531	14,746	14,936	15,116	15,268
合計	79,111	80,251	81,187	82,050	82,756

3. 衛生組合の組織

○機構



○事務局



4. 衛生組合の職員数

○職員数

(各年度4月1日現在)

	事務職員			技能労務職員	合計
	組合採用職員	派遣職員	会計年度任用職員		
H 2 9	8	17	3	12	40
H 3 0	8	17	3	12	40
H 3 1	7	17	3	11	38
R 2	7	17	4	9	37
R 3	7	17	4	9	37

※再任用職員を含む

5. 衛生組合の一般会計予算

●財政

○令和3年度（2021年度）歳入予算

項目	予算額（千円）	構成比率（%）	説明
組合負担金	3,074,315	78.3	久喜市・宮代町からの負担金です。
（うち、久喜市負担金）	(2,529,642)	(64.4)	
（うち、宮代町負担金）	(544,673)	(13.9)	
使用料及び手数料	293,360	7.5	ごみ・し尿の収集処理手数料等です。
国庫支出金	5,507	0.1	処理施設の改良工事に係る国庫支出金です。
財産収入	32,771	0.8	資源等の売却収入です。
繰入金	67,000	1.7	財政調整基金からの繰入金です。
繰越金	50,000	1.3	前年度からの繰越金です。
諸収入	4,915	0.1	資源の売却益等です。
組合債	400,000	10.2	施設整備のための借入です。
合計	3,927,868	100.0	

○令和3年度（2021年度）歳出予算

項目	予算額（千円）	構成比率（%）	説明
議会費	2,627	0.1	組合議会の運営費です。
総務費	107,178	2.7	事務費や管理費です。
衛生費	3,512,981	89.4	ごみ・し尿の処理費等です。
公債費	285,078	7.3	借入金の返済金です。
諸支出金	4	0.0	財政調整基金への積立金です。
予備費	20,000	0.5	予算外等の突発的な支出に充てるための費用です。
合計	3,927,868	100.0	

○過去5年間の歳入歳出当初予算額推移

単位：千円

項目／年度	H29	H30	H31	R2	R3
歳入及び歳出額	3,620,000	3,649,000	3,674,544	3,912,679	3,927,868
対前年度額	261,000	29,000	25,544	238,135	15,189
対前年度比（%）	7.8	0.8	0.7	6.5	0.4

※平成29年度の対前年度額及び対前年度比は、平成28年度との比較

6. 衛生組合の事業予算概要

●令和3年度 ごみの分別、収集、処理等に関する主な予算

○企画政策・統計事業	4,704	千円
○減量推進事業	33,097	千円
○塵芥収集料金事業	928,412	千円
○ごみ処理施設管理運営事業	1,483,891	千円
○塵芥処分事業	315,210	千円
○し尿収集料金事業	14,301	千円
○し尿処理施設管理運営事業	256,096	千円

7. 衛生組合の処理施設の概要

●処理施設の概要

○ごみ処理施設

・久喜宮代清掃センター

		竣工年	処理方式	処理能力
焼却施設	1号炉	昭和50（1975）年	ストーカ式	75 ^{トン} /24h
	2号炉	昭和55（1980）年	ストーカ式	75 ^{トン} /24h
粗大ごみ処理施設		平成2（1990）年	回転衝撃式破碎及び選別	30 ^{トン} /5h

・菖蒲清掃センター

		竣工年	処理方式	処理能力
焼却施設		平成元（1989）年	ストーカ式	15 ^{トン} /8h×2基
粗大ごみ処理施設		平成元（1989）年	回転衝撃式破碎及び選別	10 ^{トン} /5h

・八甫清掃センター

		竣工年	処理方式	処理能力
焼却施設		昭和63（1988）年	流動床式	52.5 ^{トン} /24h×2基
粗大ごみ処理施設		平成元（1989）年	回転衝撃式破碎及び選別	30 ^{トン} /5h

○し尿処理施設

・久喜宮代清掃センター

		竣工年	処理方式	処理能力
し尿処理施設		昭和48（1973）年 <small>（平成10年度に現方式に改造）</small>	膜分離高負荷脱窒素処理方式	70k l / 日

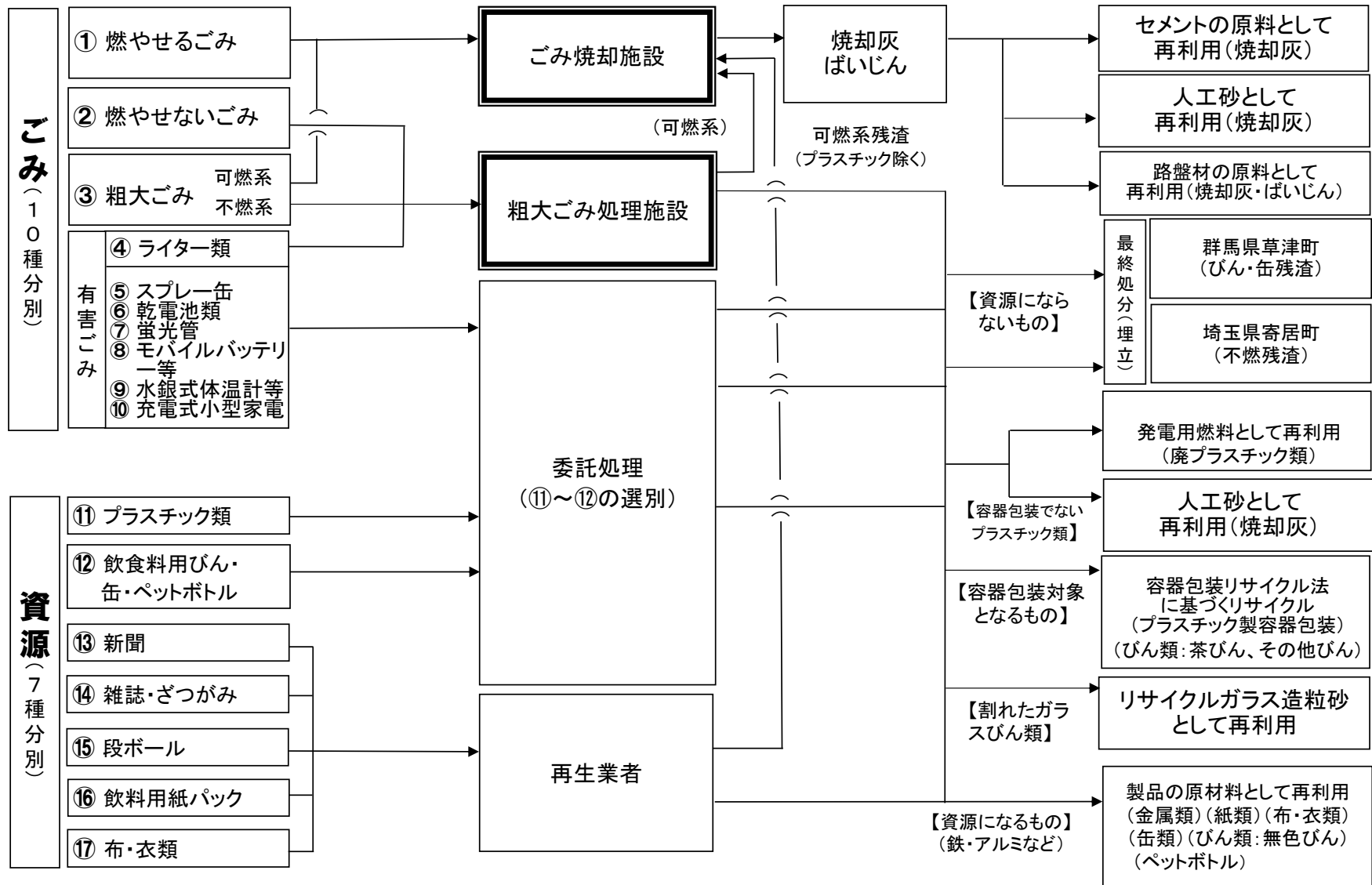
・八甫清掃センター

		竣工年	処理方式	処理能力
し尿処理施設		平成7年（1995）年	標準脱窒素処理方式	53k l / 日

2分類(ごみ・資源)17種分別

ごみの処理フロー(久喜宮代清掃センター)

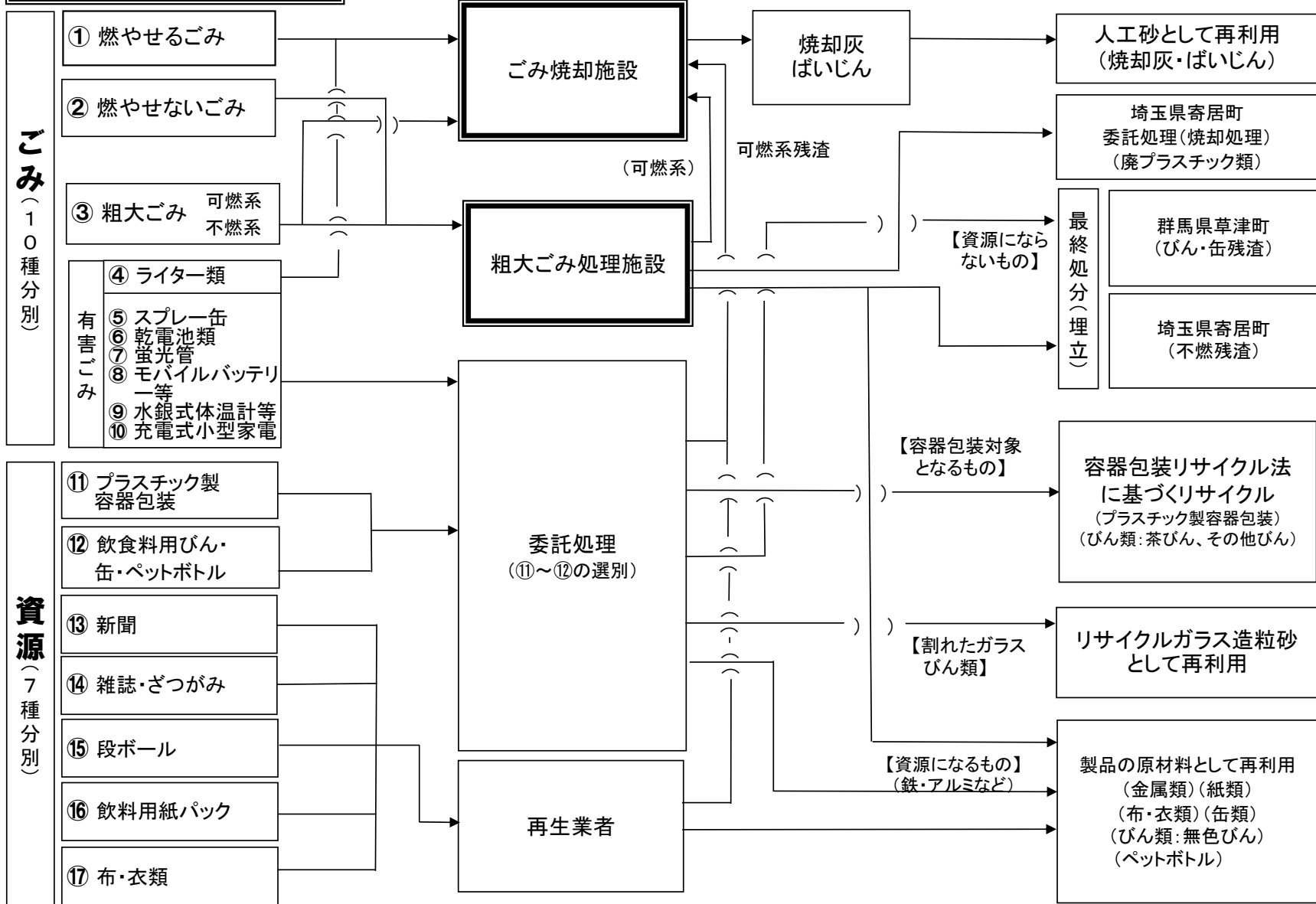
※令和3年4月1日現在



ごみの処理フロー(菖蒲清掃センター)

※令和3年4月1日現在

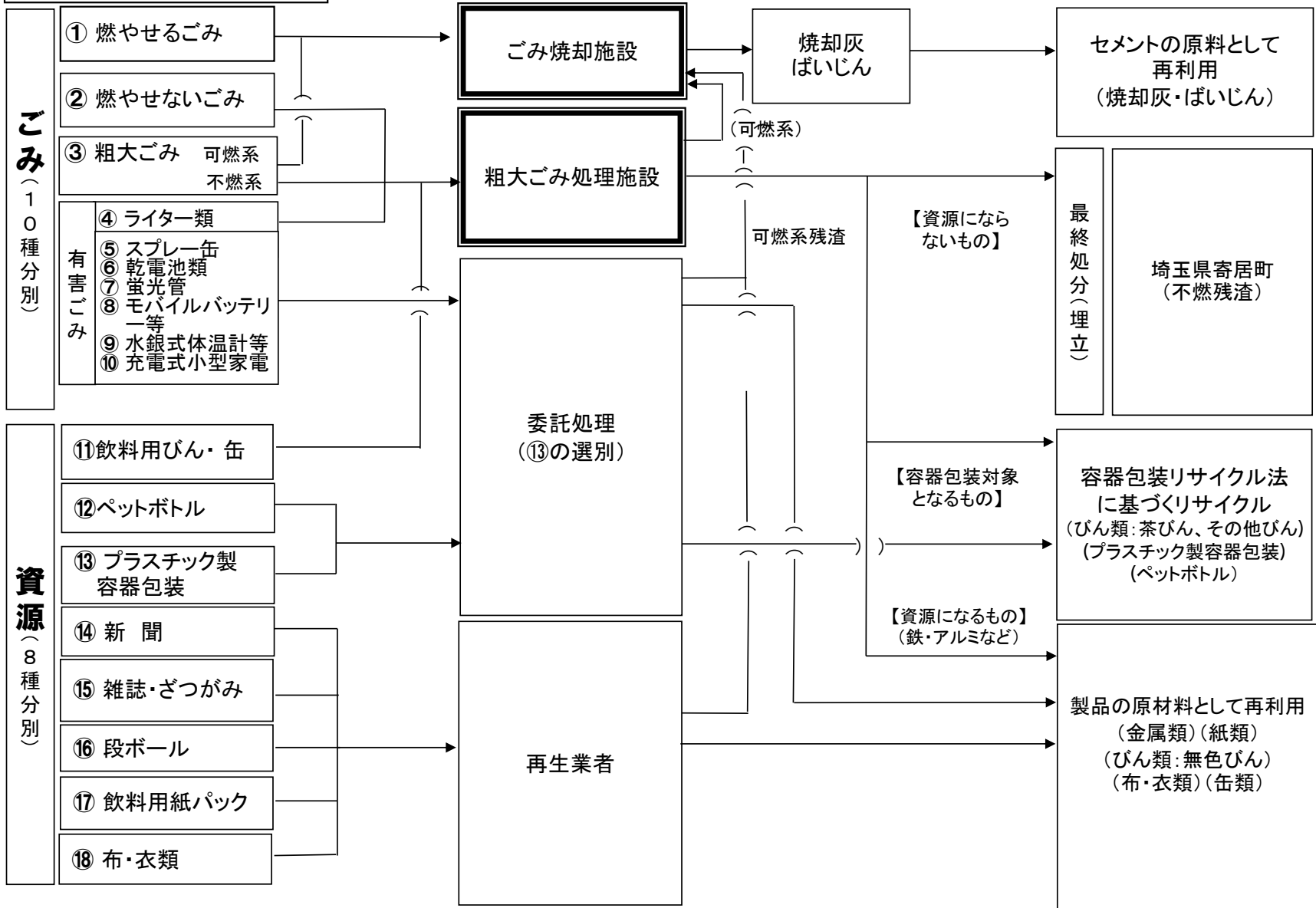
2分類(ごみ・資源)17種分別



ごみの処理フロー(八甫清掃センター)

※令和3年4月1日現在

2分類(ごみ・資源)18種分別



11. 「ごみ・資源の量」「最終処分量」および「リサイクル率」の推移

		久喜宮代衛生組合			うち久喜宮代清掃センター			うち菖蒲清掃センター			うち八甫清掃センター				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
処理量	ごみ	燃やせるごみ	重量 (t)	39,707	41,096	40,915	18,922	19,898	20,095	5,917	6,084	5,844	14,868	15,114	14,976
			増減率 (%)	—	3.50	▲ 0.44	—	5.16	0.99	—	2.82	▲ 3.94	—	1.65	▲ 0.91
		燃やせないごみ	重量 (t)	2,073	2,082	2,320	954	945	1,090	287	282	287	832	855	943
			増減率 (%)	—	0.43	11.43	—	▲ 0.94	15.34	—	▲ 1.74	1.77	—	2.76	10.29
		粗大ごみ	重量 (t)	797	857	969	444	479	541	93	89	99	260	289	329
			増減率 (%)	—	7.53	13.07	—	7.88	12.94	—	▲ 4.30	11.24	—	11.15	13.84
	資源	有害ごみ	重量 (t)	140	137	146	80	79	80	15	14	18	45	44	48
			増減率 (%)	—	▲ 2.14	6.57	—	▲ 1.25	1.27	—	▲ 6.67	28.57	—	▲ 2.22	9.09
		ごみ計	重量 (t)	42,717	44,172	44,350	20,400	21,401	21,806	6,312	6,469	6,248	16,005	16,302	16,296
			増減率 (%)	—	3.41	0.40	—	4.91	1.89	—	2.49	▲ 3.42	—	1.86	▲ 0.04
		リサイクル (紙・布類、びん、缶、ペットボトル)	重量 (t)	7,176	7,042	7,498	4,940	4,899	5,156	630	594	681	1,606	1,549	1,661
			増減率 (%)	—	▲ 1.87	6.48	—	▲ 0.83	5.25	—	▲ 5.71	14.65	—	▲ 3.55	7.23
	資源	プラスチック類※	重量 (t)	4,009	4,006	4,061	3,012	3,009	2,998	221	226	236	776	771	827
		増減率 (%)	—	▲ 0.07	1.37	—	▲ 0.10	▲ 0.37	—	2.26	4.42	—	▲ 0.64	7.26	
台所資源		重量 (t)	702	—	—	702	—	—	—	—	—	—	—	—	
		増減率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	資源類計	重量 (t)	11,887	11,048	11,559	8,654	7,908	8,154	851	820	917	2,382	2,320	2,488	
	増減率 (%)	—	▲ 7.06	4.63	—	▲ 8.62	3.11	—	▲ 3.64	11.83	—	▲ 2.60	7.24		
	総処理量	重量 (t)	54,604	55,220	55,909	29,054	29,309	29,960	7,163	7,289	7,165	18,387	18,622	18,784	
	増減率 (%)	—	1.13	1.25	—	0.88	2.22	—	1.76	▲ 1.70	—	1.28	0.87		
資源化量	リサイクル (紙・布類、びん・缶・ペットボトル、ガラス)	重量 (t)	6,919	6,788	7,245	4,807	4,770	5,022	610	575	660	1,502	1,443	1,563	
		増減率 (%)	—	▲ 1.89	6.73	—	▲ 0.77	5.28	—	▲ 5.74	14.78	—	▲ 3.93	8.32	
	プラスチック類	重量 (t)	3,115	3,378	3,275	2,168	2,434	2,318	201	220	206	746	724	751	
		増減率 (%)	—	8.44	▲ 3.05	—	12.27	▲ 4.77	—	9.45	▲ 6.36	—	▲ 2.95	3.73	
	剪定枝堆肥化	重量 (t)	41	39	6	41	39	6	—	—	—	—	—	—	
		増減率 (%)	—	▲ 4.88	▲ 84.62	—	▲ 4.88	▲ 84.62	—	—	—	—	—	—	
	台所資源堆肥化	重量 (t)	526	—	—	526	—	—	—	—	—	—	—	—	
		増減率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小型家電	重量 (t)	109	129	0	49	84	0	7	6	0	53	39	0	
		増減率 (%)	—	18.35	▲ 100.00	—	71.43	▲ 100.00	—	▲ 14.29	▲ 100.00	—	▲ 26.42	▲ 100.00	
場内発生分 (各種金属・焼却灰・ばいじん等)	重量 (t)	5,300	5,922	5,915	3,059	3,398	3,355	683	904	913	1,558	1,620	1,647		
	増減率 (%)	—	11.74	▲ 0.12	—	11.08	▲ 1.27	—	32.36	1.00	—	3.98	1.67		
	資源化量計	重量 (t)	16,010	16,256	16,441	10,650	10,725	10,701	1,501	1,705	1,779	3,859	3,826	3,961	
	増減率 (%)	—	1.54	1.14	—	0.70	▲ 0.22	—	13.59	4.34	—	▲ 0.86	3.53		
最終処分	焼却灰・ばいじん	重量 (t)	189	0	0	0	0	0	189	0	0	0	0	0	
		増減率 (%)	—	▲ 100.00	—	—	—	—	—	▲ 100.00	—	—	—	—	
	処理残渣各種 (不燃物や不燃性資源等の処理時に発生)	重量 (t)	921	884	719	373	318	391	127	134	141	421	432	187	
		増減率 (%)	—	▲ 4.02	▲ 18.67	—	▲ 14.75	22.96	—	5.51	5.22	—	2.61	▲ 56.71	
	最終処分量計	重量 (t)	1,110	884	719	373	318	391	316	134	141	421	432	187	
		増減率 (%)	—	▲ 20.36	▲ 18.67	—	▲ 14.75	22.96	—	▲ 57.59	5.22	—	2.61	▲ 56.71	
資源集団回収量	重量 (t)	1,650	1,657	1,277	611	615	475	138	164	45	901	878	757		
	増減率 (%)	—	0.42	▲ 22.93	—	0.65	▲ 22.76	—	18.84	▲ 72.56	—	▲ 2.55	▲ 13.78		
久喜宮代衛生組合のリサイクル率 (%)		31.4	31.5	31.0	38.0	37.9	36.7	22.4	25.1	25.3	24.7	24.1	24.1		
埼玉県のリサイクル率 (%)		23.9	23.7	(未確定)	23.9	23.7	(未確定)	23.9	23.7	(未確定)	23.9	23.7	(未確定)		
全国のリサイクル率 (%)		19.9	19.6	(未確定)	19.9	19.6	(未確定)	19.9	19.6	(未確定)	19.9	19.6	(未確定)		

注：リサイクル率＝（資源化量＋資源集団回収量）／（総処理量＋資源集団回収量） 増減率＝前年度を100とした場合の増減の率

※プラスチック類は、プラスチック製容器包装のほか、久喜宮代清掃センターのみ容器包装対象外のプラスチックも回収。

12. 指定ごみ袋制度

開始年度	平成24年4月1日			
根拠	久喜宮代衛生組合指定ごみ袋に関する要綱			
種類	①燃やせるごみ 45ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓ (10ℓは日本技研工業㈱、越健産業㈱のみ製造。 ニッコー㈱は燃やせるごみ指定袋のみ製造) ②燃やせないごみ 45ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓ (10ℓは日本技研工業㈱のみ製造)			
形状	手提げ型			
大きさ	①45ℓ 縦800mm×横650(400+250)×取手幅80mm×加工幅160mm ②30ℓ 縦700mm×横500(350+150)×取手幅70mm×加工幅150mm ③20ℓ 縦600mm×横460(320+140)×取手幅60mm×加工幅130mm ④10ℓ 縦440mm×横350(220+130)×取手幅40mm×加工幅110mm			
販売店	一般小売店舗、スーパー、コンビニエンスストア			
製造業者	日本技研工業㈱	㈱ジャパックス	越健産業㈱	ニッコー㈱
製品の問い合わせ先	0120-177172	0120-526527	049-224-1277	0485-84-0137
受付時間	10時～12時 13時～17時	9時～17時	9時～17時30分	10時～17時
備考	菖蒲地区、栗橋地区、鷺宮地区は合併以前から指定ごみ袋制度を導入			

13. 家庭ごみ・資源物収集カレンダーについて

		配布先
開始年度		平成24年4月1日～
久喜地区Aブロック～Dブロック		久喜宮代清掃センター、久喜市役所環境経済・教育分室、久喜市役所市民課、久喜市役所庶務課、ふれあいセンター久喜、中央図書館、中央公民館、東公民館、西公民館
宮代町Eブロック～Fブロック		久喜宮代清掃センター、宮代町役場町民生活課環境推進担当、宮代町役場戸籍住民担当、進修館、図書館、郷土資料館、保健センター
菖蒲地区Aブロック～Bブロック		菖蒲清掃センター、久喜市役所資源循環推進課、久喜市役所市民課(菖蒲市民係)、久喜市役所環境経済・教育分室
栗橋地区Eブロック～Hブロック		八甫清掃センター、久喜市役所環境経済・教育分室、栗橋総合支所総務管理課、鷺宮総合支所総務管理課、久喜市役所市民課(栗橋市民係)
鷺宮地区Aブロック～Dブロック		八甫清掃センター、久喜市役所環境経済・教育分室、鷺宮総合支所総務管理課、久喜市役所市民課(鷺宮市民係)、鷺宮体育センター
外国語版の種類	英語版	久喜宮代版・・・久喜宮代清掃センター、久喜市役所環境経済・教育分室、ふれあいセンター久喜、宮代町役場町民生活課環境推進担当 菖蒲版・・・菖蒲清掃センター、久喜市役所資源循環推進課、久喜市役所環境経済・教育分室 栗橋・鷺宮版・・・八甫清掃センター、久喜市役所環境経済・教育分室、栗橋総合支所総務管理課、鷺宮総合支所総務管理課
	中国語	
	スペイン語	
	ポルトガル語	
	ベトナム語	
点訳版		希望に応じて対応
備考	栗橋地区、鷺宮地区は合併前からカレンダー方式を採用	

1 4 . 廃棄物減量等推進員制度

	久喜宮代清掃センター	菖蒲清掃センター	八甫清掃センター
根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、久喜宮代衛生組合廃棄物の処理及び再利用に関する条例、久喜宮代衛生組合廃棄物減量等推進員要綱		
役割	「地域に密着してごみの減量化・資源化を促進していくためのリーダー」として活動		
推薦・委嘱方法	区長（自治会等代表者）からの推薦に基づき、管理者が委嘱		
任期	2年		
謝礼	年額12,000円		
活動内容	①分別の徹底のための住民への協力要請に関すること ②ごみ集積所の清潔保持の指導に関すること ③ごみの減量と資源化に関すること		
支給されるもの	①委嘱書 ②廃棄物減量等推進員証 ③廃棄物減量等推進員の手引き		
令和2年度推進員数	355（うち宮代町119）	62	225
備考	活動中に事故に遭った場合、組合構成市町が加入する総合賠償補償保険を適用		

15. 生ごみ処理容器等購入費補助制度

	家庭用			業務用（事業所対象）	
	コンポスト	EM処理容器	電気式 生ごみ処理機	業務用生ごみ処理機	
根拠	久喜宮代衛生組合生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱、久喜宮代衛生組合業務用生ごみ処理機器購入費等補助金交付要綱				
対 象 者	①久喜市又は宮代町に住所を有すること ②自己の責任において生ごみ処理容器等を設置し、適切に管理できること			個人	
				法人	
				①管内に事業所があること ②市税・町税に関し滞納がないこと ③久喜市または宮代町の住民基本台帳に登録されていること	
				①（左に同じ） ②（左に同じ） ③商業法人登記がなされていること	
補助金額	購入費（消費税等込）の半額			（本体費用＋設置費用）の2/3	
	上限：2,500円	上限：1,500円	上限：30,000円	上限：2,000,000円	
数 量	5年間でそれぞれ2基まで / 世帯		5年間で1基まで / 世帯	1基 / 1事業所（本店及び支店は各々1事業所とみなす）	
申請手続	①「補助金交付申請書」に必要事項を記入 ②購入の際に発行された「領収書の写し」、「設置写真」を申請書に添付して提出 ③申請者が指定する口座に補助金を振込			申請書に必要書類を添付して提出後、審査のうえ交付決定	
補助実績 (基)	令和2年度	33	10	59	0
	累 計	5,264	1,789	1,971	14(平成14(2002)年10月からの累計)
備考	・補助実績累計には、久喜市合併前の菖蒲地区、栗橋地区、鷺宮地区の数値は含まない。			・補助の決定に際し、条件有り 例：6年間で補助対象期間とし、その間は継続使用する 補助対象期間内は年度ごとに実績報告書を提出する…等	

16. 資源集団回収事業報償金交付制度

	久喜宮代清掃センター	菖蒲清掃センター	八甫清掃センター	
根拠	久喜宮代衛生組合資源集団回収事業報償金交付要綱			
対象団体	久喜市及び宮代町の地域住民で組織している自治会、町内会、PTA、婦人会、子供会、老人クラブ等（営利を目的としない団体）			
登録要件	①資源集団回収を定期的を実施すること ②資源集団回収を主体的に実施すること ③団体を構成する世帯が10世帯以上であること			
登録期間	原則6月1日から翌々年5月31日まで（2年間） ※登録期間は、令和5年5月31日まで			
対象品目	■紙類（新聞紙、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック） ■布・衣類			
報償金額	1kgにつき7円 報償金額＝回収量（kg）×7円			
各種手続	<団体登録> ①「団体登録申請書」・「実施計画書」・「前年度収支決算報告書又は会計報告書」を提出 ②申請団体に団体登録通知を送付 <報償金交付申請> ①「報償金交付申請書」・「実施明細書」・「回収量が確認できる書類（業者の計量証明等）」を提出 ②申請者が指定する口座に報償金を振込			
令和2年度実績	報償金交付額（円）	3,326,169	316,400	5,298,188
	回収量（kg）	475,167	45,200	756,884
登録団体数 （令和2年度時点）	36団体 （うち宮代町18団体）	6団体	47団体	
備考				

17. ごみ集積所環境整備補助金制度

		久喜宮代清掃センター	菖蒲清掃センター	八甫清掃センター
根拠		久喜宮代衛生組合ごみ集積所環境整備補助金交付要綱		
申請者		廃棄物減量等推進員、区長、自治会長またはごみ集積所利用者の代表者		
補助対象		①防鳥ネット等ごみの飛散防止に使用する用具 ②ほうき、ちりとり等の清掃に使用する用具 ③その他ごみ集積所の維持管理に要する用具及び用具の設置・修繕する経費		
補助要件		①久喜市及び宮代町の管内で衛生組合がごみを収集している集積所 ②前年度に補助金の交付を受けていないこと		
補助金額		購入費（消費税等込）の1/2 上限：3,000円		
申請手続		①衛生組合に事前相談 ②補助対象備品の購入 ③「ごみ集積所環境整備補助金申請書」、購入の際に発行された「領収書の写し」、「ごみ集積所の位置図」、「補助対象用品を設置した集積所の写真」を添えて申請 ④申請者が指定する口座に補助金を振込		
補助実績 (箇所)	集積所数	155	18	58
	補助額	295,700	32,800	75,100

18. 剪定枝粉碎機貸出制度

	久喜宮代清掃センター	菖蒲清掃センター	八甫清掃センター	
根拠	久喜宮代衛生組合剪定枝粉碎機貸出事業実施要綱			
対象者	①久喜市及び宮代町のお住まいの方 ②衛生組合管内を本拠として活動する営利を目的としない団体 ③久喜市及び宮代町の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校			
貸出期間	貸出日及び返却日を含めて8日以内			
申請窓口	久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センター			
貸出条件	粉碎、チップ化したものは、ごみ集積所に出すことはできない			
機種	MLG-1510又はHM-2508			
大きさ	長さ60cm×幅50cm×高さ90cm			
重さ	25kg			
申請手続	①各清掃センターに電話又は各清掃センター窓口で予約 ②予約した清掃センターで「剪定枝粉碎機借用書」を記入、身分証明書の提示 ③予約した清掃センターに返却、「剪定枝粉碎機実績報告書」を提出			
貸出件数	令和2年度	53	14	36
	累計 (H25.4～)	287	39	206
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用100V電源 ・又貸しや営利目的の利用は不可 ・利用方法に起因する損害の責任は当該利用者が負担 			

19. 電気式生ごみ処理機貸出制度

		久喜宮代清掃センター	菖蒲清掃センター	八甫清掃センター
根拠	久喜宮代衛生組合家庭用生ごみ処理機貸出事業実施要綱			
対象者	久喜市及び宮代町に住所を有し、かつ居住している一般家庭の方			
貸出期間	貸出日及び返却日を含めて15日以内			
申請窓口	久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センター			
機種	パナソニック社製 MS-N53			
大きさ	幅268mm×奥行365mm×高さ550mm			
申請手続	①各清掃センターに電話又は窓口で予約 ②予約した清掃センターで「家庭用生ごみ処理機借用書」を記入、身分証明書の提示 ③予約した清掃センターに返却、「アンケート用紙」を提出			
貸出 件数	令和2年度	5	1	2
	累計 (H29.9～)	38	5	24
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・電源は家庭用100V ・貸出しを受けた処理機を破損し、汚損し、又は紛失したときは、利用者の負担において修理し、又はその相当額をもって賠償する。 ・利用方法に起因する損害の責任は当該利用者が負担する。 			

20-1. 燃やせるごみ湿ベース分類結果

		久喜宮代清掃センター		菖蒲清掃センター		八甫清掃センター	
		令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
目的		湿ベース組成分析を実施することにより、燃やせるごみの分別状況を把握する					
年度		令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
燃やせるごみ		94.5%	95.5%	91.8%	89.6%	93.4%	92.1%
異物	プラスチック製容器包装	0.9%	0.9%	2.0%	0.4%	1.5%	1.1%
	新聞	0.1%	0.3%	0.8%	2.1%	0.2%	0.4%
	雑誌・ざつがみ	3.2%	2.8%	3.6%	5.6%	2.4%	4.2%
	布・衣類	0.3%	0.1%	0.3%	0.6%	0.1%	1.4%
	その他	1.0%	0.4%	1.5%	1.7%	2.4%	0.8%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

20-2. プラスチック類、プラスチック製容器包装湿ベース分類結果

		久喜宮代清掃センター		菖蒲清掃センター		八甫清掃センター	
		令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
目的		湿ベース組成分析を実施することによりプラスチック類、プラスチック製容器包装の分別状況を把握する					
年度		令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
プラスチック製容器包装		93.6%	95.9%	97.0%	96.7%	98.1%	97.2%
容器包装以外のプラ製品				2.6%	3.2%	1.1%	2.8%
異物	燃やせるごみ	4.0%	2.5%				
	その他	2.4%	1.6%	0.4%	0.1%	0.8%	0.0%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

21. ふれあい収集制度

	久喜宮代清掃センター	菖蒲清掃センター	八甫清掃センター	
根拠	久喜宮代衛生組合ふれあい収集実施要綱			
対象となる世帯	集積所まで「ごみ・資源」を持ち出すことが困難で、身近な人等の協力が得られない世帯			
登録要件	①おおむね65歳以上の一人暮らしの世帯 ②障がいのある方のみを構成員とする世帯 ③その他必要と認められる世帯			
収集方法	戸別収集			
申請窓口	高齢者担当窓口	障がい者担当窓口		
久喜市	介護保険課	障がい者福祉課		
宮代町	健康介護課高齢者支援担当	福祉課障がい者福祉担当		
久喜宮代衛生組合	久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センター			
申請手続	①「ふれあい収集実施申請書」を上記窓口に提出 ②衛生組合職員がごみ集積所の場所やご家庭の状況等について訪問調査 ③「ふれあい収集実施決定書」にて調査結果を通知			
申請件数	令和2年度	51	7	21
	累計 (H14.4～)	464	47	137
備考	菖蒲地区、栗橋地区、鷲宮地区については、平成22年度から開始			

2 2. 有料広告制度

根拠		久喜宮代衛生組合有料広告掲載取扱要綱			
開始年度		平成24年度			
広告媒体		①衛生組合だより ②衛生組合ホームページ ③郵便用封筒（長3） ④家庭ごみ・資源物収集カレンダー			
申込受付期間		ア. 6月1日～6月30日 イ. 9月1日～9月30日 ウ. 12月1日～12月28日			
掲載料		① 1 枠10,000円 2 枠20,000円 ② 1 枠5,000円 ③ 1 枠2,000円 ④ 1 枠20,000円 2 枠40,000円			
掲載できる規格		① 1 枠（縦40mm×横76mm）、2 枠（縦40mm×横157mm）一色（黒）刷り広告枠は実線で表記 ②縦48ピクセル×横120ピクセルGIF形式4キロバイト以内 ③ 1 枠（縦40mm×横80mm） ④ 1 枠（縦20mm×横70mm）、2 枠（縦20mm×横150mm）フルカラー広告枠は実線で表記			
申請手続		「久喜宮代衛生組合有料広告申込書」、「掲載しようとする広告の原稿」、事業所のある市町村における「市町村民税に関する納税証明書」を業務課減量推進係に提出			
		衛生組合だより	ホームページ	郵便用封筒 （長3）	家庭ごみ・資源物 収集カレンダー
掲載 件数	令和2年度	16	0	1	18
	累計 (H27.4～)	66	2	6	39

23. 久喜宮代衛生組合の沿革

年	主 な で き ご と	
H22	2010	市町合併により、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センター体制となる（3月23日） ふれあい収集制度を統一（10月）
H23	2011	粗大ごみ処理手数料を統一（10月）
H24	2012	粗大ごみ申込みを予約センターで受付を開始（4月） 粗大ごみ申込みインターネット予約を開始（4月） 管内統一指定ごみ袋（燃やせるごみ指定袋・燃やせないごみ指定袋）を導入（4月） ホームページなどに民間企業などの広告を掲載して広告媒体とする有料広告制度を開始（4月）
H25	2013	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定（3月） 剪定枝粉碎機貸出制度を開始（4月） 家庭ごみの直接搬入の処理手数料を統一（10月） 事業系廃棄物の直接搬入の処理手数料を統一（10月） 犬猫等動物死体の取扱手数料を統一（10月） ごみ焼却施設基幹的設備改良工事を実施し、施設の延命化を図る（※八甫清掃センター H25～26年度工事）
H26	2014	「資源プラスチック類」「プラスチック製容器包装」の排出袋を統一（4月）
H27	2015	久喜宮代衛生組合ホームページリニューアル（4月） ごみを減らしてきれいな街づくり表彰を創設（4月） ごみ集積所環境整備補助金制度を開始（集積所の清潔維持に関する用具等に対する補助）（4月） 直接搬入の一部日曜受付を開始（4月） 紙おむつの指定袋以外の透明袋での収集を開始（4月） 家庭ごみの直接搬入の処理手数料を改定（10月） 事業系一般廃棄物の受入方法を直接搬入に統一（10月）
H28	2016	し尿手数料を改定（平成30年度まで段階的に実施） ※久喜宮代清掃センターのみ（4月） 資源リサイクル（「紙類」「布・衣類」）の収集回数を統一（4月） 久喜宮代衛生組合ごみ分別アプリ配信（9月）
H29	2017	電気式生ごみ処理機貸出制度を開始（9月）
H30	2018	資源（紙類、布・衣類）の回収に係る実証実験による集団回収を開始（10月）

年		主 な で き ご と
H31・R1	2019	生ごみ減容化（HDMシステム）及び堆肥化事業実証試験を終了（3月）
		消費税改正に伴い、ごみ処理手数料、し尿処理手数料を改正（10月）
R2	2020	資源（紙類、布・衣類）の回収に係る実証実験による集団回収を終了（3月）
		在宅医療廃棄物の収集を開始（4月）
		ノーレジ袋キャンペーンの終了（10月）
		し尿処理施設基幹的設備改良事業に着手（※八甫清掃センターR2～R5予定）
R3	2021	剪定枝堆肥化の終了（3月）



久喜宮代清掃センターし尿処理施設



八甫清掃センターし尿処理施設

久喜宮代衛生組合

久喜宮代清掃センター 〒345-0836 埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸1276-1

電話：0480（34）2042

FAX：0480（32）5361

菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台2770-1

電話：0480（85）7027

八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫2525

電話：0480（58）1309

ホームページURL：<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp>

メールアドレス：mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

発行：令和3年（2021年）8月